

近畿地方整備局 滋賀国道事務所 西日本高速道路(株) 栗東管理事務所 資料配布
--

配布 日時	平成18年2月16日 14時00分
----------	----------------------

件名	一般国道161号（湖西道路）の工事に伴う一部ランプの通行規制について
----	------------------------------------

概要	湖西道路の無料化に伴う料金ブース撤去等の工事のため、湖西道路の和迩インターチェンジ及び仰木雄琴インターチェンジの一部が通行止めになります。
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 森田 宏 (TEL 077-523-1741 (代)) 堅田出張所長 鯉江 利忠 (TEL 077-572-1580) 西日本高速道路株式会社 関西支社 栗東管理事務所 (TEL 077-552-2284 (代))
-------	---

【概要】

通行止めの場所：

- ① 和迹インターチェンジ 上り敦賀向き（OFF）ランプ
- ② " 下り大津向き（ON）ランプ
- ③ 仰木雄琴インターチェンジ 上り敦賀向き（ON）ランプ
- ④ " 下り大津向き（OFF）ランプ

通行止めの期間：

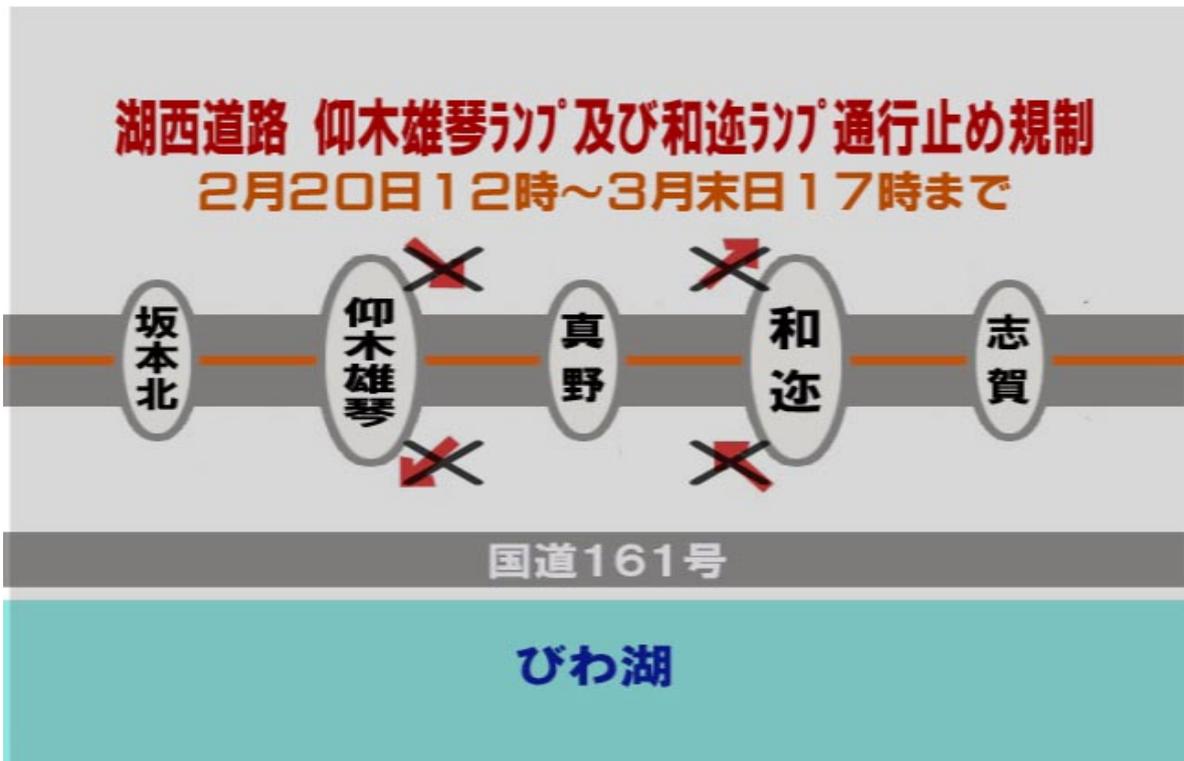
平成18年2月20日（月）12時～3月31日（土）17時までの予定

工事概要：

料金ブースの撤去及び料金所周辺の舗装修繕工事

その他（注意）：

工事に伴う通行止めは、上記のランプのみです。湖西道路本線及び上記以外のランプは平常通り通行可能です。



一般国道161号（湖西道路）**通行止**についてお知らせ

一般国道161号（湖西道路）において、無料化に伴う本線料金所撤去と舗装改修のため下記のとおり**通行止**を行いますので、御協力下さい。

記

1. 場 所：一般国道161号（湖西道路）
○和邇インターチェンジ出入りランプ
○仰木雄琴インターチェンジ志賀方面入りランプ及び大津方面出口ランプ
2. 規制期間：平成18年 2月20日12時 から 平成18年 3月末日17時 まで
3. 規制時間：終日規制
4. 規制内容：通行止（出入りランプ）
5. 迂回路：下図のとおり

拡大図



問い合わせ先

- 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
(TEL 077-523-1741)
- 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 堅田維持出張所
(TEL 077-572-1580)
- 西日本高速道路(株) 関西支社 栗東管理事務所
(TEL 077-552-2284)
- 堅田警察署 (TEL 077-573-1234)
- 道路情報センター (TEL 077-522-1141)